寄宿舎生活のしおり

保存版

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

（県立盲学校）　寄　宿　舎

学校代表０４９－２３１－２１２１
ＦＡＸ　０４９－２３９－１０１５

寄宿舎　０４９－２３１－２１５４

http://www.mo-sb.spec.ed.jp/

寄宿舎のうた（音楽サークル はじまりのうた）

作詞・作曲　しらいし ゆう子

オセロ大会

太鼓サークル

お楽しみ会

目　次

寄宿舎のうた（音楽サークルはじまりのうた）

目次

校長メッセージ……１
舎友会メッセージ……１
宿泊ルール……２
共同生活の心得……３
寄宿舎生活ガイド……４～１４
　１日の生活時程表……４
　食事　　服薬・健康管理……５
　学習……６
　使用文字（点字・墨字）……７
　身のまわりの衛生……７
　掃除・ごみの分別……７
　洗濯……８
　入浴　衣類・寝具……９
　安全への配慮……９
　居室間・南北棟間の往来……１０
　私物の持ち込み……１０
　買い物・お小遣い……１１
　外出・門限・放課後の居残り……１１
　消灯　援助依頼……１２
　インターネット、携帯電話（スマートフォン）、
　　ＳＮＳなどの利用について……１２
　落とし物の扱い　冷蔵庫の利用……１３
　長期休業中の荷物の持ち帰り……１３
禁止事項……１５
寄宿舎フロアガイド……１６

寄宿舎生活をより豊かにするために……１７
　舎友会活動等
　サークル活動
　サポートバンク（ボランティア）
　自立生活体験のすすめ
進路実現のために……１８
専攻科生の皆さんへ……１９
寄宿舎・家庭間の諸連絡……２０
保護者のみなさまへ……２１
学校周辺案内図……２２，２３
諸届・願……２４
入舎準備について……２５
こうまのララバイ（音楽サークルおわりのうた）

このしおりの記載内容について

このしおりは、４月からの寄宿舎生活をスムーズにスタートできるように案内するとともに、その後も、折に触れて生活をふり返ってもらえるよう編集したものです。見直しや改善要望等により、年度の途中で内容を変更することもあります。新年度も、よりよい寄宿舎づくりにともに取り組んでいきましょう。また、この冊子とは別に、グループごとの会議、部屋会、中普合同会議、専攻科月例会等で独自に話し合って決めている事項もあります。

校長メッセージ

校長　島宗　徹

皆さんの入舎を心から歓迎いたします。
寄宿舎では、日常生活から余暇活動に至るまで、将来、自立して社会で生きていくうえでの様々なことを学ぶことができます。
寄宿舎での生活では、「まずは自分でやってみよう」という姿勢を大切にしてください。これまで家族や周りの人に手伝ってもらっていたことも、自分の力で挑戦する機会が多くあります。また、寄宿舎は仲間と共に学び合い、支え合いながら過ごす場所です。友達と協力し合うこともあれば、時には意見が合わずに悩むこともあるかもしれません。家族と離れた生活で迷いや不安を感じることもあると思います。
そのような時には、先生や仲間に相談してください。相談しながら解決の道を探していくことは、自立して社会で生きていくうえで欠かせない力であり、寄宿舎は誰かが支えてくれる温かい場所です。
健康と安全に気を付け、充実した寄宿舎生活を送ってください。
皆さんがたくましく、そして優しく成長していく姿を、先生たちは心から楽しみにしています。

舎友会メッセージ

舎友会長　岩﨑　晴都

新入舎生の皆さん、寄宿舎へようこそ。これから始まる寄宿舎での生活は家とは違い、仲間と共に過ごす毎日になります。はじめは不安や緊張もあると思いますが、先輩や仲間と支えあいながら少しずつ慣れていきましょう。寄宿舎では楽しいことがたくさんあります。例えばサークル活動があります。みんなで好きなことを集まってできます。ほかにもいろいろなイベントがあり、先生も面白く優しいので楽しいと思います。みんなで楽しい寄宿舎生活にしましょう。

宿泊ルール

■宿泊する曜日は、原則として入舎決定通知書に記載の通りです。宿泊曜日以外の日に泊まることは原則としてできません。宿泊曜日以外は自宅からの登下校となります。

■学校行事等に伴う金曜日・土曜日等の宿泊の扱いは、後日配布する「寄宿舎カレンダー」を確認してください。

■寄宿舎を利用できるのは、連続する各学部各学年の課業日の初日の放課後から最終日の登校時間までです。当日の授業を受け、その翌日も授業を受けるために寄宿舎に宿泊します。なお、ここでいう「授業」には、公欠により校外で取り組む、支援籍や体験入学などを含みます。

■学校を終日欠席する場合、欠席の翌日は自宅からの登校、欠席の前日は帰省となります。ただし定期通院等で当日に学校を早退した場合は、翌日の授業に備え、寄宿舎に戻って宿泊することもできます（体調不良の場合を除く）。

■前月帰省とし欠食を届出た日であっても、１０日前までに申し出があれば、それを取り消して宿泊することができます。その場合は、寄宿舎職員に口頭か電話で直接連絡をお願いします。欠食済みの場合、食事の用意はありません。各自、夕食・朝食の用意をお願いします。（令和５年度より変更）

■発熱等により体調が悪く、寄宿舎生活に耐えられないと見込まれる場合や、学校感染症による出席停止期間中は、宿泊できません。体調を整えてから宿泊してください。通院や自宅療養のため、帰省をお願いすることがあります。なお、感染症に関する対応は変わることがあります。その都度お知らせします。

■新たな病気に罹患した、発作が起きたなど、健康状態に変化があった場合は必ず通院し、結果をお知らせください。新たに配慮が必要になる場合は、宿泊形態について相談させていただくこともあります。学校の登校は可能でも、寄宿舎の利用はしばらく見送らせてもらう場合もありますので、ご了承ください。

■学部行事等の理由で帰省をお願いする場合があります。寄宿舎カレンダー「学年別帰省予定」（式典参加準備、各種行事前の準備・体調管理、現場実習等）の他、支援籍学習、通学・屋外歩行訓練、疾病の治療、学校感染症等の予防、家庭や地域における生活基盤の確立、禁止行為に対する生活指導のため等。

■専攻科生については、専攻科の休業日及び家庭学習期間中であっても、寄宿舎が開いていて、かつ、翌日が課業日である、または登校の必要があるという場合は、本人からの申し出により、課業日・登校日前日の午後３時からの帰舎、宿泊を認めています。前月１３日までに申し出があれば食事を提供することもできます。

共同生活の心得

・寄宿舎は、多くの児童生徒が共同生活を送る場です。お互いが気持ちよく生活していくために以下の点に気をつけて生活しましょう。

・あいさつ

　日々の人間関係の始まりはあいさつからです。言葉を発しなければお互い何を考えているのか、どんな気持ちでいるのか分かりません。言葉は、視覚からの情報に少なからず制約がある私たちにとって、とりわけ大事にしたい情報伝達手段です。あいさつから始まる気持ちのよいコミュニケーションを大切にしましょう。

・自分も相手も大切に

　共同生活では、居住スペース、設備・備品をはじめ、いろいろな空間や時間を共有します。自分のためのものでもあり、周りの人のためのものでもあります。自分の快適さを相手にも。自分も相手も大切にして無理のない生活をしましょう。

・目的を意識しよう

　この寄宿舎は、盲学校に学ぶ私たちが、学生時代の一時期を共に過ごす生活の場です。学校でも学ぶことはたくさんありますが、友達や先輩・後輩との関わり、身の回りの処理、遊びや語らいなど、生活丸ごとが経験、学びの場です。目的をもって、お互いに切磋琢磨して、将来自立していく自分をイメージしましょう。みなさんのために特別に用意された時間です。ムダに過ごすことのないようにしましょう。

寄宿舎生活ガイド

１日の生活時程表　　 チャイムが鳴る時間

時　間	内　容
14:30	下校
15:30	
	【自由時間】　部活や散歩、買い物、学習、放課後の取組みなど
16:30～	(中･普)部活生下校
16:15～	入浴(～20:00)
17:30～	夕食(～18:20)
	【自由時間】　入浴や学習、サークル･余暇活動、自治活動など
20:00～	(小・中・普)学習時間
21:00～	(小)就寝、(中普/専)風呂掃除
	(専)夜の健康観察
22:00	(中)就寝・戸締り
22:30	(普)就寝・戸締り
22:30	共用部消灯
----------	----------
6:45～	起床、身じたく、洗面、舎室清掃
7:15～	朝の健康観察
7:30～	朝食(～8:30)、登校準備
8:45～	登校(8:50 学校着)

食事

【食事時間】食事時間は、朝食は午前７時３０分から８時３０分まで、夕食は午後５時３０分から６時２０分までです。この時間帯以外は原則として提供できません。連絡なく食べに来ない場合、朝食は午前８時２０分、夕食は午後６時２０分頃をめどに片付けます。事情により時間外に食べる必要が生じた時は申し出てください。対応できる場合もあります。
【下膳】使った食器類は自分で下げます。食べ終わったら台拭きでテーブルを拭いてください。テーブル上のおひつ・食缶は、各テーブルで協力して片付けてください。朝食は午前８時２０分、夕食は午後６時２０分までに下膳できなかった場合、自分できれいに食器を洗い、所定の場所に片付けてください。
【間食・おやつ】カロリー計算された食事を提供しています。健康上補食の必要がある場合を除き、間食やおやつはほどほどにしましょう。自分の体とよく相談しましょう。
【学期末・学期始めの寄宿舎給食】学期末・学期始めの短縮日課で学校給食のない日に宿泊する舎生には、舎食としての昼食（舎の昼食）を提供しています。

服薬・健康管理

・医師から処方された薬は、指示に従って正しく服用し、持ち忘れ、飲み忘れのないようにしましょう。服薬は原則として自己管理です。
・自己管理する場合も、皆さんの健康管理を支援するため、服薬情報の提供に協力をお願いします（任意）。年度初めとその後の開始・変更時には服薬情報提供書を提出してください。
・自己管理が難しい場合は、寄宿舎職員に与薬を依頼することができます。服薬情報提供書の説明をよく読んで、所定の方法で依頼してください。風邪薬や目薬、花粉症の薬など、一時的な服用の場合や、貼り薬や塗り薬についても同様です。**市販薬は対応できません。**
・健康であるためには、「運動」「栄養」「休養」の三つの原則と定期的な健診・検診が大切です。体を動かし、バランスよく食べて、しっかりと睡眠をとりましょう。加えて、健康診断等での全身の健康チェック、眼

科疾患や虫歯など自分の病気の定期受診・治療を欠かさないようにしましょう。寄宿舎生活を理由に放置することのないようにしてください。
・寄宿舎では、擦り傷等の軽易な応急処置は行いますが、医療行為を行うことはできません。市販薬の常備もしていません。応急処置以降の絆創膏、湿布等も自分で用意してください。発熱等の症状がある場合は医療機関の受診や自宅療養のために帰省をお願いします。
・学校感染症にかかった場合（疑いやおそれを含む）や、家族に感染者があった場合、学校の出席停止の措置に準じます。
体調不良の場合は医療機関で早めに受診をしていただき、感染拡大防止にご協力をお願いします。

学習

・学校から出された課題・宿題にはしっかり取り組んでください。復習と予習も、欠かさずにコツコツと積み重ねることが大事です。
・寄宿舎では自学・自習が原則です。自分から計画的に学習に取り組みましょう。筆記用具やノート、点字器・点字用紙、教科書、参考書、辞書、電子辞書等、自宅学習（寄宿舎での学習）に必要なものは自分で用意しましょう。電気スタンドは、自分の見え方にあったものを選んで持ち込んでください。
・生活時程表の「学習時間」は、毎日の学習時間の最低ラインを示したものです。少なくともこの時間は、自室または学習室で机に向かってください。
・学部教員の行ってくれる補習は当たり前のものではありません。特段の熱意に支えられています。真剣に取り組んでください。

使用文字（点字・墨字）

・盲学校で使う文字コミュニケーションは、点字と墨字（いわゆる普通の文字）です。弱視の人は点字を、点字の人は漢字を、両方の文字を理解するよう努めましょう。
・寄宿舎では、①点字、②普通文字（ＭＳゴシック体・１４ポイント・Ａ４用紙）、③拡大文字（ＭＳゴシック体・約２０ポイント・Ａ３用紙）の３種類の文字で印刷物を作成、配布します。これ以外の文字を使用している場合は、各自が視覚の補助具で補ってください。

身のまわりの衛生

寄宿舎は集団生活です。風邪やインフルエンザ、ウイルス性胃腸炎、水虫、ダニなど、様々な病気から自分自身や周りの人を守るため、特に以下の点に気をつけましょう。

・帰舎時には、うがい・手洗いをする。
・タオル、シェーバー、電気カミソリを共用しない。マスクの再利用はしない。他の人の出血や吐しゃ物には触れない。
・食後には歯を磨き、虫歯を防ぐ。
・毎日入浴し、顔や頭、体を清潔に保つ。
・清潔で、寒暖に適した服装をする。
・寝具（布団、枕、シーツ、カバー等）を定期的に洗濯し、清潔に保つ。
・日頃からこまめに部屋を掃除し、食べこぼした場合などはすぐに掃除する。
・食事や調理活動など、食品に手を触れる前には必ずよく手を洗う。
・検温を心がける。発熱・体調不良時は速やかに申し出る。
・帰省中もきちんと入浴・洗顔・歯磨きをして、理美容、爪切り、ひげそり、耳垢の除去なども行ってくる。

掃除・ごみの分別

・居室内の清掃は、各部屋のメンバーが協力して部屋の責任で行ってください。居室に備え付けのごみ箱は、燃えるごみ専用です。毎朝、各階

廊下にある燃えるごみの集積バケツにまとめましょう。
・共用部（トイレ、洗面台、廊下、談話室、学習室など）を汚してしまった場合、簡単なものは自分で掃除してください。洗面台の水はね、ボウルの汚れなどは使用の都度きれいにしましょう。手に負えない場合は職員に連絡してください。
・浴室棟の毎日の掃除は、専攻科生と中普生の輪番制です。専攻科内、中普内でそれぞれ協力して掃除してください。主な清掃箇所は、①脱衣場床面、②脱衣ロッカー、③トイレ、④洗面所、⑤浴室湯船全面、⑥浴室床面・排水口ヘアキャッチャー、⑦カウンター・手すり・鏡・水栓、⑧洗面器・風呂イス、⑨洗濯機・乾燥機糸くずフィルター・ごみ出し・備品の整頓、です。
・ごみの分別は、「燃えるごみ」、「びん」、「かん」、「ペットボトル」、「ペットボトルキャップ」、「古紙（点字用紙以外）」、「点字用紙」、の７種類です。燃えないごみは基本的に発生しませんので、持ち帰るか、手渡しで職員に依頼してください。粗大ごみは引き受けできませんので各家庭で運搬・処分してください。

洗濯

・紛失や落下を防ぐため、洗濯物は、洗濯かごに入れて持ち運んでください。
・一度に大勢の舎生が洗濯機を使います。スピード洗いや、すぐに取り出す、洗濯時間をずらす、等の配慮をお願いします。洗濯の終わった洗濯物をいつまでもそのままにして、次の人に迷惑をかけることのないようにしましょう。
・洗濯物干しは、ベランダ物干しを活用してください。洗濯室の衣類乾燥機は台数が限られており、かつ、多くの電力を使用しますので、無断で利用しないでください。
・大切な衣類を守るため、上手に洗濯しましょう。①衣類の洗濯表示、②適切な衣類の量（容量の７～８割まで）、③粉末や液体をこぼしたり入れ過ぎないよう、自分の扱いやすい洗剤容器の使用、④洗濯物の量に見合った洗剤の量、⑤柔軟剤や漂白剤、洗濯ネットの活用、⑥落ちにくい汚れの手洗い、などに気をつけましょう。⑦近隣のクリーニング店を利用するのも一つの方法です。
・乾いた衣類は部屋干しのままにせず、引き出しやクローゼットに収納

しましょう。
・名前の薄くなった衣類等には、再度記名をしましょう。
・洗濯室において、衣類等の落し物が頻発しています。戻ってくるように、必ずすべての衣類等に記名をしてください。

入浴

・午後４時から午後８時までが入浴時間です。
・午後４時３０分から午後７時頃までは、介助の必要な舎生に入浴介助を行うため、職員が立ち入ります。
・てんかん発作等を起こす可能性のある人に限らず、入浴中の事故防止のため、長時間一人でいることのないよう留意してください。
・脱衣場に掲示してある入浴マナーをよく読んで、お互い気持ちよく入浴できるように心がけましょう。

衣類・寝具

・宿泊日数や着回しに見合う衣類の量を用意しましょう（特に下着・タオル・ハンカチなど）。また、適度におしゃれも楽しみましょう。なお、学校で使う体操服、給食セット(エプロン・おしぼり・巾着袋)、施術着なども洗い替えを考慮して、２着以上用意してください。
・季節に合わせて、衣替えを行ってください。敷きパッド、毛布、掛け布団などの寝具も季節に合わせて入れ替えましょう。
・天気のいい日にはベランダに洗濯物、布団を干して登校しましょう。

安全への配慮

・視覚に障害のある私たちが、お互いの安全を確保するために、常に以下の点を意識してください。
・寄宿舎内は原則として右側歩行。
・衝突を避けるため、歩いて移動する。
・開き戸（ドア）は必ず閉める。引き戸（スライドドア）は必ず全開か

全閉にする。開き戸を開いた状態、引き戸を半開きにした状態は非常に危険。
・ドアの開閉時や部屋の出入り時にはひと声かける。
・通路には物を置かない。
・整理整頓を心がけ、使ったものは必ず元の場所に戻す。
・靴は必ず靴箱に入れる。短時間でも脱ぎっ放しにしない。
・新年度の居室に入ったらすぐに避難経路の確認をする。また、定期的に行う避難訓練等には必ず参加する。
・就寝前には部屋のカーテンや窓の戸締りの再確認をする。

居室間・南北棟間の往来

・異性の居室への立ち入りは専攻科生も含め禁止です。午後８時以降はなるべく自室で静粛に過ごしましょう。他室での就寝は、防災管理上、原則として認めません。また、男子舎生は、女子舎生の生活ゾーンをできる限り迂回して移動してください。小学部生就寝後の小学部居室前の通行はなるべく控えるか、静かに通行してください。
・南北棟間の往来については、自分の棟の職員に伝えた上で、相手の棟の談話室を、午後８時まで訪問することができます。学習、話し合い等で各棟から集まる場合は食堂（午後９時５０分まで）を利用してください。（専攻科生同士の往来については別途申し合わせます。）

私物の持ち込み

・持ち物には必ず持ち主の名前を記入してください。自己管理が原則です。特に、現金や時計、携帯電話・スマホ・タブレット等の貴重品の管理には十分に気をつけてください。また、現金や貴重品の貸し借りはしないようにお願いします。
・標準的な持ち物は別冊「入舎準備編」を参照してください。
・娯楽・趣味等に関するもの（ゲーム機・多機能情報端末、音楽プレーヤー、ソフト・ＣＤ・ＤＶＤなど）は、節度を持って使用してください。音声や映像､人の集まりが周りの人の迷惑にならないようにしましょう。弊害が認められる場合は、個別に持ち込みを禁止したり預かったり、使

用にあたっての制限的なルールを設けることもあります。
（ゲーム等も含めいろいろなものに触れてほしいと考えています。自ら律していくことが必要です。）

買い物・お小遣い

・日常生活に必要な日用品等は、週末に地元で用意して、宿泊日に持ってきてください。近隣の商店・コンビニなどを利用して買い揃えても構いません。舎友会の取組として、寄宿舎コンビニ「舎ンクス」も運営しています（不定期に営業）。
・お小遣いは必要な範囲内に限ります。自分できちんと管理しましょう。管理が難しい場合は金庫に預かることもできます。

外出・門限・放課後の居残り

・外出する時は、寄宿舎連絡票により、外出先と予定時間帯、出かけるメンバーを、職員に必ず伝えてから出かけてください。放課後学校から直接出かけたい場合も同様です。外出先が徒歩圏内で、各自が携帯電話を携行する場合に限り、口頭でも結構です。
・外出時は、必ず白杖を携行するとともに、携帯電話・現金等を持ち、万一の場合にも外出先から連絡を取れるようにしてください。
・放課後から日没にかけては１日の中でも特に事故の多い時間帯です。交通ルールを守り、十分に気をつけてください。
・門限は、中学部生午後７時、普通科生午後８時、専攻科生午後９時です。小学部生は児童のみでの外出はできません。夕方から夜間にかけて見えにくさ、歩きにくさのある人は、門限に関わらず明るいうちに帰舎しましょう。北棟玄関前の自動販売機の利用時間も、門限に準じます。
・交通事故等の危険を避けるため、歩行能力の状況によっては外出を認めません。また、単独での外出等の可否について保護者・保証人から包括的な了解をいただいています。
・放課後も校舎に居残る場合は、あらかじめ寄宿舎の職員に連絡を入れてください。学校に戻る場合は、学校の職員室を訪ねて立ち入りの許可を得てください。なお、午後５時を過ぎて校舎に入ることは原則として

できません。
・寄宿舎玄関は、安全管理上、午後６時３０分から午前６時３０分までの間は施錠します。午後６時３０分以降に寄宿舎に入るには、北棟玄関のインターホンで呼び出してください。
・校門は午後９時に閉門・施錠、午前７時に開門します。

消灯

・共用部（浴室棟、各棟廊下等）は午後１０時３０分に消灯します。
・洗濯室と浴室棟への通路も消灯しますので、洗濯物はなるべく早く取りに行ってください。浴室棟へのドアも同時刻に施錠します。
・トイレの照明はセンサー式で、夜間も自動点灯します。

援助依頼

・できるだけ自分で解決しようと努力することはとても大事なことですが、積極的に支援を得ていくことも、同じくらい私たちには大事なことです。代読、代筆といった情報支援以外にも、困ったことに直面し、自分の力だけでは解決が難しい時は、遠慮なく、職員や周りの人に、相談したり、支援をお願いしたりしてください。解決への方法や手順など、一緒に考えていきましょう。

インターネット、携帯電話（スマートフォン）、ＳＮＳなどの利用について

・インターネットや携帯電話の普及により私たちの生活はとても便利なものとなりましたが、図らずもトラブルを起こしてしまったり、巻き込まれてしまったりする例が増えています。特に次の点に気をつけてください。
・情報の送り手となる時は、自己の行為に責任を持ち、その行為の影響を考えてください。誤解を与えないか、他者を傷つけないか、人権、著作権などを侵害していないか、よく考えてください。

・情報の受け手となる時は、冷静に情報を理解・分析し、正しく判断しましょう。ネット上の情報には誤ったものや危険なものも多くあります。
・電話、テレビ電話、SNS 等で寄宿舎等でのプライベートな生活をみだりに公開しないでください。自分はもちろん、他者のプライバシーにも配慮し、周りの舎生や部屋の様子が映像に写り込んだり、音声に入ったりしないようにしましょう。自他の個人情報を守り、賢く安全に活用しましょう。
・所有する情報機器・記憶媒体には必ず常に最新のウイルス対策を施してください。また、パスワードは絶対人に教えてはいけません。
・電話･メール等の使用時間・使用場所等については、年度当初の各グループ会議で取り決めます。

落とし物の扱い

・落とし物をしても手元に戻ってくるように、全ての持ち物に必ず名前を書いてください。落とし物が見つからない場合は、職員に問い合わせてください。１学期の拾得物は１学期末まで、２・３学期の拾得物は３学期末まで保管します。所有者が分からない物は夏季休業中及び学年末休業中に処分します。

冷蔵庫の利用

・北棟１階・２階の各談話室、南棟１階談話室には、共用の冷蔵庫が設置されています。各自利用できますが、いつまでも入れっ放しにせず、清潔に使用してください。入れる物には必ず持ち主の名前を書いて、本人が管理・処分してください。なお、夏季休業中及び学年末休業中には電源を切って残置物を処分します。

長期休業中の荷物の持ち帰り

・長期休業中（夏季休業中と学年末休業中）は、個人の荷物（特に衣類・寝具等）を持ち帰ってもらいます。
・衣類については、記名の確認やクリーニング、サイズの確認、入れ替

え、ほつれ・ボタン直し等をお願いします。布団・シーツ類についても、洗濯や乾燥をお願いします。清潔な衣類、寝具で新しい学期を迎えましょう。

禁止事項

次のことは絶対にしてはいけません。違反に対しては、（寄宿舎だけではなく、各学部も入って）学校として、厳正に対処します。

・集団生活の秩序を著しく乱すこと
・いじめ、暴力、薬物、未成年者の飲酒・喫煙（所持を含む）、その他法律や条例に触れること
・他の人のお金や物（学校・寄宿舎の備品等も含みます）を盗る、隠す、壊す、返さないなど、他の人の財産権を侵害すること
・異性の居室への立ち入りや学校敷地内で内密に会うこと
・（成年者）寄宿舎での飲酒、酒気を帯びての帰舎、学校敷地内での喫煙

寄宿舎フロアガイド

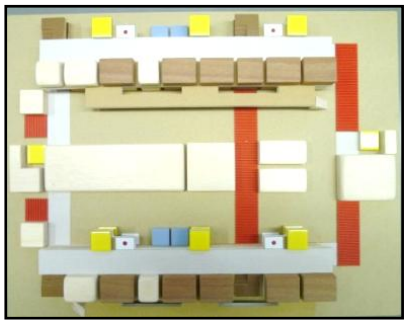

触って分かる寄宿舎の立体模型があります⇒サポート室に置いてありますので、いつでも確認することができます。

2　階

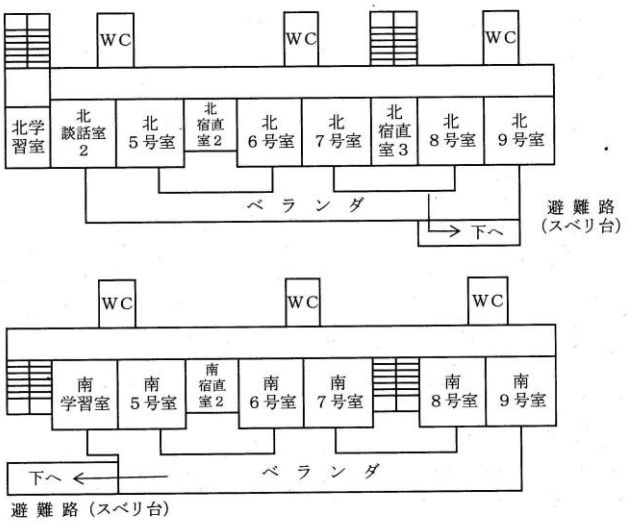

1　階

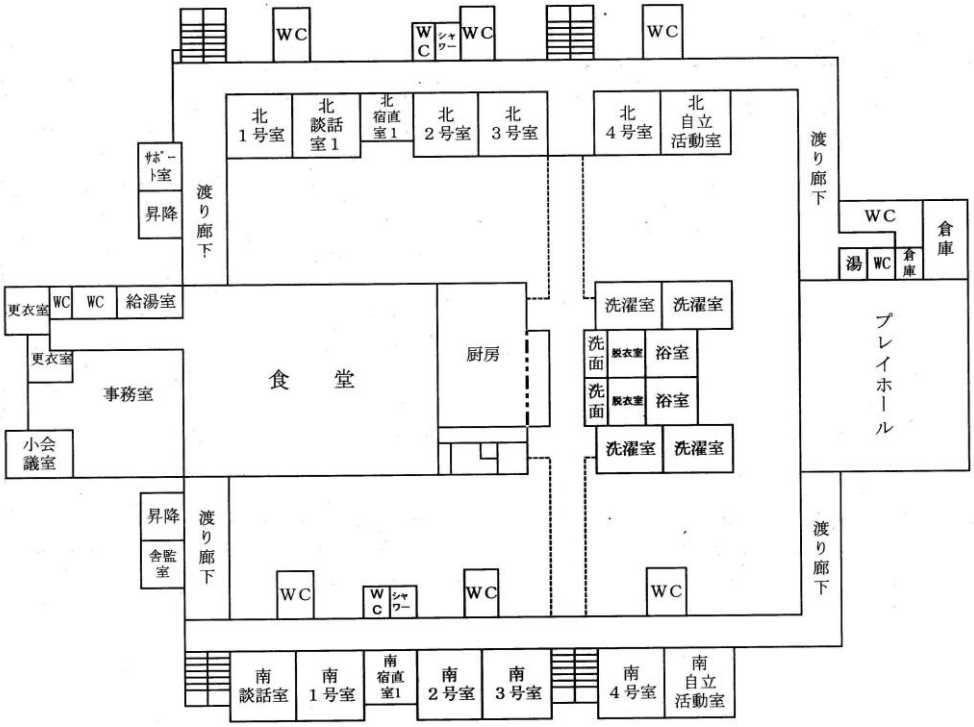

寄宿舎生活をより豊かにするために

舎友会活動等

・寄宿舎での生活を自分たちでより豊かにしていくために、自治組織の舎友会や寄宿舎行事の実行委員会があります。舎友会は舎生全員で組織し、運営は中普舎生を中心に行っています。

サークル活動

・毎年４月にメンバーを募り活動を始動します。積極的に参画・参加しましょう。
・太鼓サークル/プロレスサークル/のりもの同好会/落語研究会/バンドサークル/ダンスサークル/リラックマ/味覚サークル/筋トレサークル/ボードゲームサークル

サポートバンク（ボランティア）

・学校のサポートバンクに登録のある外部ボランティアから支援をいただいて、次の活動をしています。その他、点訳等のボランティアを依頼することもできます。
・本の読み聞かせ　　・学習問題集等の点訳

自立生活体験のすすめ

・普通科生対象に、「一人暮らし体験」や「自立の取組」として、自立活動室を使った自立生活体験を行っています。自立活動室は、トイレ、浴室以外が全て揃った１ＤＫタイプの居室です。調理活動や掃除・洗濯・買い出しなど、(時に支援者も入れながら）生活の一部を本人自らの意思で組み立て、実践します。積極的に体験してください。中学部生、専攻科生の希望にも相談に応じます。

進路実現のために

必要な学習量を確保しよう
・高校・大学受験でも、国家試験でも、それぞれ求められている知識量や思考力を身につけなければ、太刀打ちできません。目標進路によっては､到底､舎の生活時程表にある１時間程度の学習時間では足りません。必要な学習量を確保しましょう。

自主通学・地域生活への移行に取り組もう
・安全に通学でき、時間的、体力的な負担も軽くすむ寄宿舎ですが、自分の力で通学する（屋外歩行する力を身につける）ことや地域で当たり前の生活を送ることも、とても大事です。
・学校と寄宿舎との往復だけで生活することのないよう、屋外歩行や通学の練習に取り組みましょう。休日には外出しましょう。就労時は自力での通勤を求められることが大半です。少しずつ将来への準備をしていきましょう。
・卒業学年では、地域での生活を見据えて、家庭や地域での生活基盤を整えましょう。家庭でも、主体的に生活しましょう。家事を担いましょう。

社会資源を活用しよう
・卒業後も、社会でよりよく暮らしていけるよう様々な障害福祉サービスがあります。同行援護等各種のサービスを知り、在学中からも積極的に利用しましょう。待っていても教えてくれるものではありません。自分から情報を収集し、活用しましょう。

こんなことにも心がけていこう
・好奇心を持って、いろいろなことに興味や関心を広げよう
・自分で考えて行動しよう
・相手のことを尊重しながら、自分の考えもしっかり伝えよう
・チームワークを大切にしよう
・失敗を恐れずに挑戦しよう

専攻科生の皆さんへ

近年は成人した方の入舎が多くなっています。職業経験を経て来た方もいます。寄宿舎では皆さんを自立した個人として尊重し、できる限り自主性に任せています。

しかし、寄宿舎は、学校の一部であり、他学部の児童生徒も含んだ共同生活の場でもあります。したがって、アパートや自宅等での暮らしとは異なり、寄宿舎生活上の一定のルールを守っていただく必要があります。また、日常生活上の指導や助言を行うこともあります。本冊子も参考に、快適で円満な共同生活への協力をお願いします。専攻科生のみなさんには、特に以下の点をお願いします。

・医療人としての職業的自立を目指した学習と生活に取り組んでください。

・私用等で帰省・外泊する場合（帰舎しない場合）は、必ず、寄宿舎連絡票によりその旨を届け出てください。また、特定日の前日泊を希望する場合にも、きちんと申し出てください。無連絡不泊や無断宿泊とならないよう、自分の動静は確実に連絡してください。

・寄宿舎内での飲酒、酒気を帯びての帰舎は禁止です。

・学校敷地内は全面禁煙です。

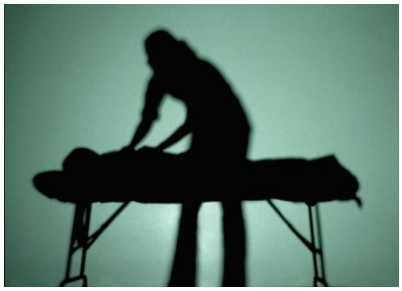

寄宿舎・家庭間の諸連絡

【小学部生・中学部生】

・保護者の方に、連絡帳またはプリント、電話等で諸連絡します。連絡帳は、家庭と学校とのやりとりの際に使います。帰舎時には、連絡帳を所定の場所に置いてください。帰省時は保護者の方に必ず渡してください。必要に応じて小・中学部生のみなさんにも内容をお知らせします。

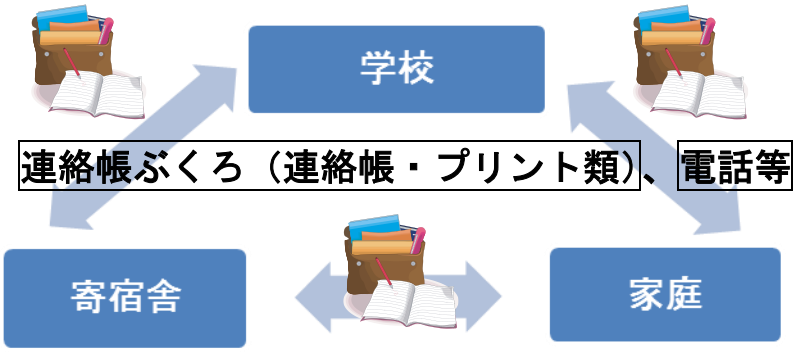

【普通科生・専攻科生】

・基本的には、本人との間で、プリントや寄宿舎連絡票、または口頭にてやりとりします。連絡帳は基本的に使用しません（舎生によっては使用することもあります）。保護者・保証人へのお知らせは確実に渡して（伝えて）ください。保護者・保証人からの連絡も必ず寄宿舎に伝えてください。

　ただし、生活指導等に関わって、直接、保護者・保証人と連絡を取らせてもらう場合もあります。

保護者のみなさまへ

・このしおりの活用について

　このしおりは主に舎生が読むように作成されたものですが、保護者のみなさまにとってもお子さまの寄宿舎での生活やルールがご理解いただける内容となっています。諸手続きやご家庭での声かけ等の際の参考としていただければ幸いです。

・宿泊日の変更・追加、交換について

　寄宿舎生活の現況（介助等の支援状況や職員体制）から、家庭の事情等による単発での宿泊日の変更や追加、舎生同士の宿泊日・曜日の交換には現在のところお応えすることができない状況です。

・保護者会への参加のお願い

　寄宿舎では1学期と3学期に保護者会を、2学期に保護者面談を行っております。限られた機会ではありますが、情報交換等を通じてご家庭と連携を深め、舎生一人ひとりのより良い生活づくりを支援していきたいと考えています。保護者会、保護者面談にぜひご参加ください。

・家庭での生活とのつながり、分担について

　家庭と寄宿舎との行き来の中で生活が乱れてしまうケースが見受けられます。寄宿舎においても生活リズムの維持（夜更かしや過食・欠食、不活発な生活の抑制等）に取り組んでまいりますが、ご家庭におきましても、できる限り健康で規則正しい生活を心掛けるよう、働きかけをお願いいたします。

　また、爪切りや耳垢とり、髭剃り、理美容については、週末等のうちにご家庭で行っていただきますようお願いいたします。

・持ち物への記名のお願い（パジャマ・体育着の区別を含む。）

　毎学期、持ち主不明の衣類が大量に発生していますので、持ち物への記名をお願いいたします。

　また、普段着（室内着）とパジャマ、体育着との区別がつきにくいケースが増えています。パジャマ、体育着を限定する場合は、洗濯タグへの㊄（パジャマ）表示、㊍（体育着）表示をお願いします。

・舎生の体調不良時等の寄宿舎からの電話連絡の目安

次の場合、緊急連絡カードに記載の電話番号に連絡を取らせていただきます。

・本人が帰省や家庭との連絡を希望している場合
・（平熱に関わらず）37.5 度以上の発熱が一定時間継続した場合
・医療機関の受診が必要と考えられる場合
・擦り傷、切り傷、怪我等の応急処置を行った場合
（その程度が軽度で本人が希望しない場合を除く。）
・その他、寄宿舎生活に耐えられないと見込まれる場合

電話連絡の上、帰省・お迎えを含め、その後の対応を相談、またはお願いさせていただきます。

学校周辺案内図

中華福竜
かすみ野入口
日高県道
◎かすみ野入り口
飯能信用金庫
ジョナサン
ENEOS
山伝(西武)
◎
山伝(西武)
山伝
ドラッグストア
SEKI
文具ヨシザワ
セブンイレブン
ふ(東武西武)◎
ぎ
ん
ラ
イ
ン
松川ふとん店
大関時計店
笠幡山伝南公園
武蔵野銀行
喫茶店 マキ
ソフトカイロ
おそば日乃出
しまむら
通り
元モンテローザ
◎水久保
ドライショップアマ
水久保第六公園
水久保◎(じゃらじゃら公園)
大いちょう通り
ふ
ぎ
ん
介護用品
茶
古物園
郵便局通り
川越笠幡郵便局

◎:バス停　●お店・施設など
令和２年４月１６日
自立活動委員会 制作

諸届・願

入舎中の寄宿舎への事務連絡のうち、下記の事項については所定の用紙で提出してください。

寄宿舎連絡票（帰省届・外出届・欠食届・その他連絡票）

私用等による個人的な帰省・外泊や、在舎中の外出、それに伴う欠食の他、住所変更等提出書類に変更が生じた場合など家庭からの連絡を寄宿舎に伝える場合に、寄宿舎連絡票を提出してください。墨字での提出が困難な場合は代筆を依頼してください。なお、外出届は、外出先が徒歩圏内で、各自が携帯電話を携行する場合に限り、口頭でも結構です。

【小学部生・中学部生】

小・中学部生の帰省や欠食の予定等は、基本的に保護者からの連絡帳を通して把握します。ただし、中学部生の外出については、寄宿舎連絡票で本人が届け出てください。

服薬情報提供書兼与薬依頼書

服用している薬がある場合､毎年度はじめに提出してください｡また、年度途中に常用薬の開始、変更があった場合、一時的な病気・けが等での臨時の服薬がある場合にも提出してください。

薬の自己管理や一人での服薬が難しい場合は、保護者からの与薬依頼を受けて、薬の管理、服薬の介助を行います。詳しくは服薬情報提供書の説明を読んでください。

宿泊変更願・退舎願

事情により宿泊曜日や宿泊日数の変更、退舎をしたい場合は、家族や学級担任、寄宿舎職員等に事前に十分に相談してください。宿泊変更・退舎には校長の許可が必要です。

入舎準備について

年度当初の入舎にあたって必要な提出書類及び物品については、別紙「Ａ入舎　提出物・準備物一覧」に詳しく説明しています。家族と一緒に読んで、しっかりと準備しましょう。

また、年度当初の提出書類もセットになっています。提出書類には、保護者、保証人に書いていただくものも多くあります。提出書類は指定の期日までに提出してください。遅くとも新年度初めての帰舎時までには提出してください。

入舎誓約書等の提出がないまま、あるいは必要な持ち物の用意が整わないまま寄宿舎生活がスタートすることのないようにしてください。

【別紙】

Ａ　入舎　提出物・準備物一覧
　　提出書類、提出日・提出先、提出書類の説明、
　　持ち物チェックリスト

Ｂ　入舎誓約書

Ｃ　緊急連絡カード（各学部の新転入生は新規作成。
　　その他の舎生は内容の確認。）
　　発作への対応、アレルギーへの対応について

Ｄ　日常生活カード（各学部新転入生のみ）
　　（小・中・普用）（専攻科用）

Ｅ　服薬情報提供書兼与薬依頼書（該当者のみ）
　　添付書類台紙（薬の説明書のコピー）

【　メモ　】

こうまのララバイ（音楽サークル おわりのうた）

作詞・作曲　しらいし ゆう子

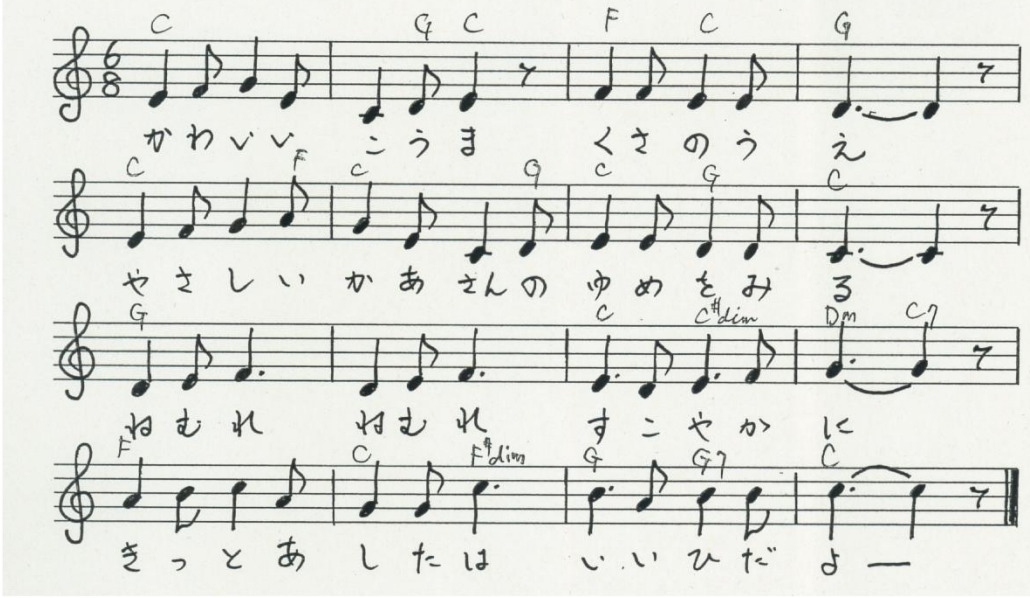

【舎ンクス】

寄宿舎生活のしおり（保存版）

令和８年２月２０日改定

埼玉県立特別支援学校塙保己一学園

（編集　寄宿舎相談支援部）